

ふくしま

オーガニック通信

～ 令和7年度 第2号 ～

令和7年11月10日発行
農業総合センター有機農業推進室



収穫期を迎えた稲穂
(農業総合センター水稲有機試験ほ場)



【編集・発行】福島県農業総合センター有機農業推進室
福島県郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地
TEL:024-958-1711 FAX:024-958-1730
Email:yuuki_otasuke_soudan@pref.fukushima.lg.jp



↑ ホームページ

～有機農業推進等の取組紹介～

移住就農希望者を対象に「MUSUBU FARM TRIP」を開催しました!

【環境保全農業課】

本県で有機農業による就農を考えている方を対象に、体験型バスツアー「MUSUBU FARM TRIP」を9月20日に開催しました。今回は、首都圏等から「就農に興味がある」、「いつかは就農したいな」という思いを持っている方6名が参加しました。当日は、二本松市の「株式会社土の絆」及び「ななくさ農園」にご協力いただいて農作業を体験後、「株式会社いちい」より有機農産物の流通に関する取組や現状について説明していただきました。また、ツアーに同行いただいた県北地域の菅野就農コーディネーターによる情報提供も含め、本県での就農や暮らしに関する様々な情報を参加者に提供しました。



農作業体験の様子(左:ななくさ農園(二本松市)、右:株式会社土の絆(二本松市))

有機農業に関する理解促進講座を開催しました!

【農業総合センター有機農業推進室】

有機農業推進室では、中通り地方の大学と連携し、将来、栄養士等として活躍される学生を対象に、有機農業への理解を深めてもらう講座を毎年開催しています。

本年度は、7月10日に福島学院大学短期大学食物栄養学科、10月2日に桜の聖母短期大学生生活科学科食物栄養専攻の学生を対象に開催しました。7月は、郡山市で有機米を生産している「石澤農園」の石澤孝明氏による講義と、有機米等の試食を行いました。10月は、二本松市の「ななくさ農園」を訪問し、園主の関元弘氏による講義と、有機サヤインゲンの収穫体験を行いました。参加した学生からは、「環境に配慮した農業の重要性がわかった」、「普段食べている米や野菜に比べ香りや甘さを感じることができた」、「農作物を収穫する機会がないので良い経験になった」等の感想が寄せられました。

1月には郡山女子大学短期大学部の学生を対象に開催する予定です。



理解促進講座の様子(左:石澤農園(石澤氏)、右:ななくさ農園(関氏))

「会津農林高等学校」で有機農業の授業を行いました!

【会津農林事務所農業振興普及部】

「福島県立会津農林高等学校(会津坂下町)」では、在来種である会津伝統野菜の栽培に取り組んでいます。この一環として、10月14日に当部職員が講師となり、地域創生科の学生に対し「有機農業ってなに?」と題して、有機農産物の栽培方法や農地の生産力を活かす方法及び有機栽培における在来種の位置づけなどを説明しました。さらに、10月28日には伝統野菜に関する講義が行われました。

11月には有機農法の一つである「菌ちゃん農法」に基づく畝作りについての実習を予定しており、有機農法による会津伝統野菜の作付けが行われる見込みです。



授業の様子



会津伝統野菜「会津小菊かぼちゃ」

「福島県環境保全稲作研究会」が視察研修を行いました！

【相双農林事務所双葉農業普及所】

相馬市と南相馬市で水稻の有機栽培を行う「福島県環境保全稲作研究会」会員8名が、8月22日に檜葉町松館地区で水稻の有機栽培を行う「松館有機有志会」を訪問し、有機 JAS 認証水田の生育状況確認や乗用型水田除草機の共同利用等について視察研修を行いました。視察後は、両会員同士で検討会を開催し、生育初期の雑草対策や登熟期間の水管理及び高騰している米の販売方法など、水稻有機栽培の課題や会の活動について意見交換を行いました。今回の視察を機に、両会の交流が深まるとともに、会員同士の情報交換により栽培技術の更なる向上が期待されます。

当所としても、有機栽培者への技術指導に加え、栽培者間の交流支援に引き続き取り組みます。



有機 JAS 認証水田の視察



意見交換会の様子

～現地実証ほの紹介～

水稻有機栽培における晩植によるクログワイの抑草効果と 収量・品質確保の実証

【農業総合センター有機農業推進室】

水稻の難防除雑草であるクログワイは、水稻の分けつ期頃から発生が顕著に見られ、有機栽培では冬期乾燥（冬期間に耕起を行い低温と乾燥により塊茎を死滅させる方法）が有効な防除技術となっています。しかし、温暖化による冬期間の気温上昇や降雨の影響で、低温・乾燥状態が保たれず、効果的な防除が困難な状況にあります。また、近年、登熟期間中の高温により、玄米品質の低下も課題となっています。

そこで、晩植栽培によりクログワイの発生初期に代かき・移植作業を行ったところ、対照区（5月移植）と比較して抑草効果が見られました。玄米の収量・品質については、現在調査中です。



移植後のほ場の様子（6/26）



水田雑草「クログワイ」

有機 JAS 適合の高分子ポリマー利用による にんじんの発芽等への影響の検証

【会津農林事務所農業振興普及部】

にんじんの収量確保のためには発芽率が重要ですが、近年は夏期の高温や降水量不足により発芽率が安定しない傾向が見られます。そこで、高分子ポリマーを活用して土壌水分を確保し、発芽率確保や肥大に与える影響を調査しました。

結果、播種後の降雨により発芽は順調でしたが、その後は13日間降雨がなく高温・干ばつ状態が続いたため、播種23日後の発芽率は各区で差が無く（無処理区：39%、ポリマー5kg/10a 区：25%、ポリマー2kg/10a 区：27%）、ポリマー利用による傾向が判然としませんでした。にんじんの収量・品質については、現在調査中です。



にんじんの生育の様子 (2025.9.11)



ポリマー散布の様子

オクラ有機栽培における自家発酵肥料による長期取りの実証

【相双農林事務所双葉農業普及所】

オクラは収穫期間が長いため、自家発酵肥料を活用した有機栽培に取り組む場合、途中で肥料が切れ、収穫量が減少することが課題となっています。

このため、当所では檜葉町において、オクラの自家発酵肥料を活用した長期収穫技術の実証を行っています。現在、自家発酵肥料を活用した場合と市販の有機 JAS 認証肥料を活用した場合の収穫量を調査しており、現時点では生育や収穫量に差はない状況にあり、今後実証栽培の検証により課題が整理できれば、自家発酵肥料を活用したオクラの長期収穫による生産拡大が期待されます。



自家発酵液肥追肥の様子



収穫物の収量・品質調査

～交付金紹介～

環境保全型農業直接支払交付金について

【農業総合センター有機農業推進室】

◆ 環境保全型農業直接支払交付金とは？

化学肥料・化学合成農薬の使用を、都道府県の慣行レベル（「福島県慣行使用基準」）から原則5割以上低減する取組と合わせて行う環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

◆ 支援の対象となる取組

取組内容	主な支援要件	対象作物	10aあたりの交付単価
有機農業	・主作物の生産において、化学肥料・化学合成農薬を使用しない ・炭素貯留効果の高い取組を実施する（2,000円加算） ・水稻が主作物の場合、メタン排出削減対策を実施する	そば等雑穀、飼料作物以外	14,000円
	・主作物の生産において、化学肥料・化学合成農薬を使用しない	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
堆肥の施用	・栽培期間の前後いずれかで堆肥を施用する ・水稻が主作物の場合、メタン排出削減対策を実施する	水稻等	3,600円
緑肥の施用	・品質の確保された種子を用いて、緑肥を作付けする ・水稻が主作物の場合、メタン排出削減対策を実施する	水稻等	5,000円
総合防除	・都道府県が地域の実情に応じて策定する IPM 実践指標（「総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指標（福島県 HP）」）について、管理ポイントの6割以上の取組を実施する ・除草剤を使用しない畦畔の除草管理等を合わせて実施する ・水稻が主作物の場合、メタン排出削減対策を実施する	水稻 果樹（モモ、ナシ、リンゴ）	4,000円
炭の投入	・購入した炭又は自ら製造した炭を施用する	水稻等	5,000円
取組拡大加算	・本交付金を受給する農業者団体が新たに有機農業の取組を開始する同一団体内の農業者に対して、指導・助言等の活動をする	そば等雑穀、飼料作物以外	4,000円

◆ 支援の対象となる要件

農業者団体の構成員又は一定の条件を満たす農業者が環境保全型農業直接支払交付金の支援の対象となるには、以下の要件を満たす必要があります。

- (1) 主作物について、販売することを目的に生産を行っていること。
- (2) 環境負荷低減のチェックシートの各取組について、チェックした上で提出すること。
- (3) 環境保全型農業の取組を広げる活動に取り組むこと。

◆ 申請・交付について

- (1) 申請は、原則、「農業者が組織する団体」となります。

※団体には、規約及び団体としての口座が必要となります。

※一定の条件を満たせば、個人や法人も対象となります。



↑環境保全型農業直接支払交付金（農水省より）

- (2) 交付金は、市町村から農業者が組織する団体に一本化して支払われます。

国 → 県 → 市町村 → 農業者の組織する団体 → （農業者）

☆詳細は、農地が所在する市町村へお問い合わせください

～補助事業紹介～

有機農業関連の補助事業について

【環境保全農業課】

現在、以下の事業の要望を随時受け付けています。

○みんなでチャレンジ!環境保全型農業拡大事業

(環境保全型農業チャレンジ!事業)

- ・ 有機栽培、特別栽培の拡大、新規取組に必要な経費を支援します。
- ・ 事業主体:JA 部会、生産者組織 等
- ・ 補助率:有機栽培は1団体あたり、[参加人数]×[単価10万円/人]、
特別栽培は1団体あたり、[取組面積(拡大分)]×[単価5千円/10a]
※補助上限は100万円/団体



↑みんなでチャレンジ!
環境保全型農業拡大事業

※本事業は令和7年度中に事業を完了する必要があります。まずは、お住まいの市町村を担当する農林事務所の農業振興課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県北農林事務所:024-521-2604 県中農林事務所:024-935-1307
県南農林事務所:0248-23-1555 会津農林事務所:0242-29-5302
南会津農林事務所:0241-62-5253 相双農林事務所:0244-26-1147
いわき農林事務所:0246-24-6160
農業総合センター有機農業推進室:024-958-1711
農林水産部環境保全農業課:024-521-7453

～お知らせ～

令和7年度環境にやさしい農業セミナーを開催します

【農業総合センター有機農業推進室】

講演

「水稻有機栽培で反収10俵、食味値95点を達成した土づくりの秘訣」

(一社)日本有機農業普及協会 稲作インストラクター 西田 聖 氏

プロフィール

徳島県を拠点に活動する有機稲作指導者。長年、慣行農法に携わる中で農薬・化学肥料に依存する栽培に限界を感じ、環境にやさしくかつ安定した収量と品質を実現する農法を追求。

BLOF 理論(生態系調和型農業)に共感し、自ら実践・検証を重ねながら有機栽培の普及活動に力を注いでいる。現在は、(一社)日本有機農業普及協会のBLOFインストラクターとして全国各地で講演・技術指導を行うほか、JA 東とくしまの特別栽培米部会を中心に、段階的に無農薬・低農薬稲作へ移行するプロジェクトを推進している。



○日 時：令和7年12月5日(金) 14:00 ~ 16:15

○場 所：福島県農業総合センター 多目的ホール
(福島県郡山市日和田町高倉字下中道116)

○参加費：無料(要申込)